

# 『玉塵抄』における韻書

李 承 英

## 1. はじめに

惟高妙安(1480～1567)の手になる『玉塵抄』(1598)は、数多くの中国文献を利用して作られた元代の韻書『韻府群玉』(1334)の講述を行なっている点において特に注目される。本稿は室町期抄物における漢字音研究の実態を明らかにすることを目的とし、韻書の利用という観点から、『玉塵抄』における漢字研究、漢字音研究のあり方を考えてみたい。

まず最初に、惟高妙安が『玉塵抄』の中で利用していた韻書の内訳を検討して、講述の直接の対象である『韻府群玉』またその他の韻書をどのように利用していたのかを明らかにする。次に、それらの韻書が『玉塵抄』の中で、それぞれどのような位置を占めていたのか、つまり中世漢字音研究における韻書受容の一面を考えてみる。そして、最後に、妙安はそれぞれの韻書を利用してどのように漢字研究、漢字音研究を進めていたのか、を考察する。

## 2. 韻書利用の実態

本節では、『玉塵抄』全巻の中で、どの韻書がどのくらい引用されているのか、韻書の利用の実態を量的な面から把握する。

まず、『玉塵抄』で引かれている韻書の内訳を示すと、次の【表 1】のようにまとめられる。なお、『玉篇』は基本的に韻書ではないが、各漢字について反切が挙げられていることや、『玉塵抄』の中で漢字の字音や字義の研究によく利用されていることなどから、ここでは韻書に準じたものとして扱い、調査の対象に入れることにする。

【表1】利用韻書の内訳

玉塵抄 韻書	1巻	2巻	3巻	4巻	5巻	6巻	7巻	8巻	9巻	10巻	合計	比率 (%)
韻辨詳玉 (1334)	24	36	71	58	28	74	9	24	16	16	356	32
韻会挙要 (1297)	32	51	59	55	36	56	38	54	59	86	526	47.5
広韻 (1008)	2	15	3	7	12	13	1	5	12	24	94	8.5
玉篇 (543)	1	9	3	8	12	12		6	8	15	74	6.7
衆分略 (1306)		4	3	2	6	1	1	1	1	9	28	2.5
礼部略 (1037)		3	1	2	2	1		5	3	2	19	1.7
集韻 (1036)		1			1						2	0.2
韻書		4		3						3	10	0.9
合計	59	123	140	135	97	157	49	95	99	155	1109	100

【表1】によると、前節での引用文献の調査(1冊～5冊, 49冊～55冊)結果と同様に、『玉塵抄』の中で最も引用回数が多いのは『古今韻会挙要』(元・熊忠著, 1297年成, 以下『韻会挙要』と略称)で, 526回, 47.5%である。既に, 中世における韻書の中で、『韻会挙要』は学問の場で広く用いられたという報告がなされているが<sup>1</sup>, その学問の場で作られた中世の抄物である『玉

<sup>1</sup> 秋山洋一(1989)では, 虎哉本『碧巖録抄』など景聡隠断系抄物六種の字音注において『韻会挙要』が韻書, 辞書の中でも多く引用されていると述べている。また, さらに中沢(1999a)は, 『法華経随音句』(1620成)における、『韻会挙要』の利用実態を調査し, 『韻会挙要』が最も重用された理由として, 七音清濁が明示されており, 字音がわかりやすかったこと, 字音と意味との関係が述べられていること, 諸典籍からの豊富な引用があり便利であったことなどを挙げている。

塵抄』においても、『韻会挙要』が最もよく用いられていたことがわかる。

次に引用回数が多いのは『韻府群玉』である。『玉塵抄』の中で、その講述の該当箇所以外のところが356回、32%利用されている。これに続いて、『韻府群玉』や『韻会挙要』より成立時期が早い『広韻』、『玉篇』も10%未満ではあるが使われており、また同様に『礼部韻略』や『集韻』なども多少利用されている。その他、前章でも指摘したように、回数は少ないが日本の韻書である『聚分韻略』が引用されているのも注目される。一方、出典を明示せずに、ただ「韻書ヲミルニ」などという形で、漢字の字音・字義の研究に韻書を利用しているところも10箇所ある。

これら利用された韻書の内から、本来は辞書である『玉篇』と国書である『聚分韻略』を除くと、残る中国の韻書は、『広韻』(1008)、『礼部韻略』(1037)、『集韻』(1067)、『韻会挙要』(1297)、『韻府群玉』(1334)など宋代から元代に編纂されたものばかりである。その後明代に成立した『洪武正韻』(1375)などは利用されていない。それは、『玉塵抄』講述当時まだ『洪武正韻』が日本に渡来していなかったためとも、渡来はしていたが一部の人に使用されていただけだったためとも解釈できる。けれども、『玉塵抄』の講述は『洪武正韻』の成立より230年くらいも後のことなので、当時における日中間の交流を踏まえると、日本に『洪武正韻』が渡来していなかったと考えにくい。したがって、学問の場においては『洪武正韻』があまり利用されていなかったことによると言うべきであろう。

ところで、これら宋代から元代にかけての韻書の中では、先述のように、『韻府群玉』と『韻会挙要』とが群を抜いて多く用いられている。この二書の、利用韻書全体に占める比率は、合わせて79.5%、約80%である。両書とも元代の成立であること、『広韻』『礼部韻略』は宋代のものであることから、妙安はより成立が近い元代の韻書を極端に重視し、それによって講述していたことがわかる。

以上、妙安はその成立がより講述年代に近い元代の韻書を愛用する一方、もっとも近い『洪武正韻』は全然利用していなかったことが明らかになった。

ところで、『玉篇』は成立年代が『広韻』などよりずっと古いが、『広韻』などに準じて取り扱われたのではないかと思われる。また、『韻府群玉』とほぼ同じ時期に編纂された『聚分韻略』がわずかながらも使われているのは、

室町期には『聚分韻略』の版行や書写が盛んだったこととあいまって、日本の韻書でありながらも『聚分韻略』が当時の学問の場においては広く用いられていたことを示唆している。また、『韻鏡』などの韻図がまだ利用されていない点も注目される場所である。

なお、【表 1】では、韻書の利用状況と『玉塵抄』各巻との関係を見るために、『抄物大系』の分巻に従って、『玉塵抄』を 10 に分けてみた。数の多い少ないの違いはあるけれども、各韻書は比較的主眼なく各巻において用いられており、特に分布上際だった特徴は見出せない。

### 3. 韻書引用の内訳

ここでは、前節の結果に基づきながら、『玉塵抄』の中で韻書から引かれていることからの内容をそれぞれ具体的に検討し、惟高妙安が『韻府群玉』を講釈する時、前節で挙げた韻書をどのように使い分けて、漢字研究、中でも特に漢字音研究を進めているのかを検討していく。

それぞれの韻書から引用したことがらの内容を漢字音を中心として大まかに分けると、Ⅰ漢字音の研究に関わるもの、Ⅱ字義や字体などその他の漢字研究に関するもの、Ⅲ一般注に関わるもの、の三つになる。さらに、Ⅰ漢字音研究における引用は、さらに、i 反切のあるもの、ii 反切は引かれていないもの、iii 清濁に関わるもの、iv 字音の系統に関わるもの、v 韻目だけが挙げられているもの、とになる。なお、Ⅱ字義などについての引用は漢字そのものの意味・用法・用字などに関わるものであり、なお、Ⅲ一般注での引用とは、個々の漢字の音や意義の説明などとは無関係の、事物・人名・地理・草木・鳥獣などの講述に参照されている。

前節での各韻書の引用の内訳を漢字音研究を主として内容別に大まかに整理すると、以下の【表 2】のようになる。

【表 2】韻書引用の内訳

韻書		韻府 群玉	韻会 挙要	広韻	玉篇	聚分 韻略	礼部 韻略	集韻
引用内訳								
I 漢字音 の研究	i 反切のあるもの(%)	1 (0.2)	12 (2.3)	9 (9.6)	23 (31)	1 (3.6)	2 (10.5)	
	ii 反切のないもの(%)	23 (6.4)	128 (24.3)	45 (47.8)	35 (47.3)	17 (60.7)	11 (57.9)	
	iii 清濁に関わるもの (%)		2 (0.4)					
	iv 字音の系統別分類 に関わるもの(%)		2 (0.4)					
	v 韻目だけが挙げら れているもの(%)		32 (6)	1 (1)				
	小計(%)	24 (6.7)	176 (33.5)	55 (58.5)	58 (78.4)	18 (64.3)	13 (68.4)	
II 字義・字体に関わるもの (%)	30 (8.4)	230 (43.7)	32 (34)	16 (21.6)	8 (28.5)	6 (31.6)	2 (10)	
III 一般注(%)	302 (84.8)	120 (22.8)	7 (7.4)		2 (7.1)			
合計(%)	356	526	94	74	28	19	2	

引用例数において圧倒的な多数を占めている『韻会挙要』と『韻府群玉』を中心として分析してみたい。

- I 漢字音研究に引用されているものとしては、『韻会挙要』が、圧倒的に多く(176回)、漢字音研究関係の韻書全引用例 344 の内 51%を占めている。続いて『玉篇』(58回)、『広韻』(55回)、そして『韻府群玉』(24回)、『聚分韻略』(18回)、『礼部韻略』(13回)となっている。一方、『韻会挙要』内においてこの 176例は全引用例 526 の内の 34%を占めているが、これは、『韻会挙要』が単に漢字音研究だけに用いられたのではないことを示している。
- II 字義・字体に関するものとしては『韻会挙要』からの例が圧倒的に多く、全 324 の内の 230、71%を占めている。

- Ⅲ 一般注の場合は、『韻府群玉』が全体の例数 431 の内の 302, 70%を、また『韻会挙要』は 120, 28%を占めている。この二書を合わせると 422, 実に 98%になる。すなわち、一般注としては、『韻府群玉』と『韻会挙要』の二書が用いられていると言ってよい。

以上、『韻府群玉』は、Ⅰ漢字音の研究やⅡ字義・字体におけるよりはⅢ一般注として引用される場合の方が圧倒的に多い。実に一般注が全 356 例の中の 302, 85%を占めている。これに対してⅠ字音関係は 24 例, 7%にすぎない。これは、『韻府群玉』が韻書として字音を調べるために利用されたと言うよりは、類書として利用されることの方が多かったこと、そして、類書として他書とは比較にならないくらいよく用いられたことを示している。(次節 4・1)

次に、『韻会挙要』はⅠⅡⅢにわたりまんべんなく用いられている。『韻会挙要』内においては、Ⅱがもっとも多く 230, 44%を占めているが、Ⅰの 176 も 34%である。そして、176 回というのは、Ⅰの全 344 回の中の 176 回, 51%を占めている。このことと、先述のように、Ⅰ漢字音研究で他を圧して用いられていることから、『韻会挙要』はⅡ字義や字体Ⅲ一般注などでもよく用いられているが、Ⅰ漢字音研究においてもっともよく利用されたところに引用文献上の特徴があると言える。

なお、『韻会挙要』は、他の韻書と違って特に「七音清濁」が反切とともに示されているので、当該字の清濁が即座にわかるという特長があるが、ここに着目して、惟高妙安は漢字音の清濁に関わる議論の中で『韻会挙要』を利用していると見られるところもある [次節 4・2]。しかし、『玉塵抄』全体を通して漢字音の清濁についての議論は少ないことを踏まえると、惟高妙安は『韻会挙要』を漢字音研究においてまさにしばしば用いながらも、『韻会挙要』を用いた、字音の清・濁についての議論はあまり積極的に行わなかったと言わなければならない。

また、Ⅱ字義、字体やⅢ一般注としての引用が多いのは、字書としてもよく利用されたことによるが、これは『韻会挙要』が『韻府群玉』と同様、数多くの文献から引いた豊富な情報を載せているので、惟高妙安においては字書としても十分実用に耐え得るものであったこと、特に、Ⅱにおいては参照

すべき第一の書とされていたことを示している [次節 4・2]。

『広韻』『聚分韻略』『礼部韻略』は、一般注としての引用よりは、漢字音研究の方でより多く利用されている。独自に用いられる場合はほとんどない。極端に言えば、後に述べるように『韻会挙要』などの補助として用いられているだけである。また、『玉篇』は、字音や反切に関わる漢字音の研究に多く利用されている。また字義などにかかわる議論での引用も多い。その反面一般注での参照はない。

以上、惟高妙安は韻書としては『韻会挙要』を最も重視しながらも、それぞれの韻書も一緒に利用して字音研究を進めている。また、字義・字体などについても『韻会挙要』を編重しているが、一般注にあっては『韻府群玉』を重視していることが分かる。

## 4. 韻書引用の内容

ここでは、前節の考察に基づきながら、『玉塵抄』の中で韻書から引かれていることがらの内容をそれぞれ具体的に検討し、惟高妙安が『韻府群玉』を講述する時に、前節で挙げた韻書をどのように使い分け利用して、漢字の研究を進めているのかを検討してみたい。

### 4.1 『韻府群玉』の引用

『玉塵抄』の中で、『韻府群玉』は講述の対象とされている箇所だけが引かれているわけではない。それ以外のところも356回引かれている。それは、『玉塵抄』における韻書の全引用回数1109の実に約1/3、32%を占めている。以下、32%の内容を検討してみたい。

#### I 漢字音研究における引用……………24

##### i 反切のあるもの……………1

(1) 丞ノ字ノ音ヲ付タニ尼交切トシタソ、尼ハワルイソ、…韻府ノ切ハ尼交トアリ、尼モチノ音ナリ、(9巻p169)

##### ii 反切のないもの……………23

(2) 瀼西瀼東 廣ノ時ニ瀼州ト云州ヲカレタソ、廣州ハ南方ナリ、コレノ韻府ニハ、

曩ノ音ヲ付タリ, (1 巻p37)

(3)推 韻府ノ仄韻ノ推ノ所ニアリ, ……推ハタイトスイトノ音アリ, タイハヲシアクルコトソ, スイハヲシサグルコトソ, サレドモトチエモシタソ, (3 巻p.597)

『玉塵抄』にあつては、当該漢字の字音を決定する時に、その当該字が『韻府群玉』のその当該箇所持っている反切を用いている場合が 269 回ある。そして、その 269 例において、出典を明示していない場合が 268 を占める。このように、『韻府群玉』の場合、漢字音における引用においては『韻府群玉』からの引用と明示している例が少ない。特に反切に関わるもの場合は(1)、1 回しかない。

以上のように、漢字音研究における引用は、反切を利用して字音を決めたり、ただ単に漢字の読み方を示したり、またその漢字がどの韻に入るのかを述べたりする時などに行なわれている。積極的に当該漢字の字音を決めようとしている時の引用は(1)くらいしかないことから、当該漢字の字音がどのようなものであるかを紹介し示す時によく用いられる韻書であったと考えられる。なお、字音はもちろん字義にかかわる。したがって(1)のように間接的に次の II 字義に関わっていることもある。

II 字義, 字体に関わるもの……………30

(4)韻府ノ弱ノ下ノ, 繁弱ノ注ニ蕃弓トアリ, 字ハカワツタレトモ, 義ハ同トシタソ, 大弓ノ名トアリ, 繁モ蕃モシゲイトヨムホドニ義同トシタカソ, (1 巻p.233)

III 一般注……………302

(5)鑿龍 田単カ<sup>ツツハ</sup>宗人鑿龍<sup>ツツハ</sup>以<sup>ツツハ</sup>難<sup>ツツハ</sup>難<sup>ツツハ</sup>突<sup>ツツハ</sup>得<sup>ツツハ</sup>り一韻府ノ柚ノ所ニアリ, 燕ノ国カラ齋ノ国ヲセメテ破タソ, (1 巻p.403)

さて、一般注での引用、302 回の多くは、『韻府群玉』に載せられている注をそのまま引いているだけである。このことは、先に述べたように、『韻府群玉』が韻書というよりは類書的な性格の書として用いられたことが多いことを示している。そして、この書におけるこのような傾向は、中世以降、日本の学問の場において用いられた中国の韻書としては『韻會舉要』がもっとも



重視された中で、惟高妙安が『韻会挙要』ではなく『韻府群玉』を講述の対象として選んだ理由の一つを示唆しているように思われる。つまり、当時日本で韻書は単に中国音を調べたり、中国語を学習したりする時にだけ使われるものでなく、広く中国の諸般の事情や事物に関することがらを知るために使われていたこと、そしてそのために、百科辞書的な性格を持つ『韻府群玉』が高く評価されていたのでないかと推定される。

以上、『韻府群玉』は漢字音研究や、字義などの説明におけるよりは、一般注の説明における引用の方が圧倒的に多いが、これは前節で指摘したように、『韻府群玉』には漢籍の経部、史部、子部、集部などから引いたきわめて多くのことがらが豊富に織り込まれているので、その情報が大いに利用された結果によると考えられる。

## 4.2 『韻会挙要』の引用

『韻会挙要』30巻は、中国元代1297年に熊忠によって編纂された韻書である。1037年成立の『礼部韻略』の107韻を踏襲しながらも、その内実は韻目を超えた字母韻という形式を用いて当時の口頭音を写している。

この書の漢字音に関わる特徴としては、前述のように、反切とともに七音清濁が明示されていることが挙げられる。

- 公 沽紅切 角清音…
  - 空 枯公切 角次清音…
  - 東 都籠切 徵清音
- (巻一・2ウ2～4ウ一)

同一韻の漢字が声母の「角(牙音)・徵(舌頭音)・宮(唇音)・商(齒音)・舌上音)・羽(喉音)・半徵商(来母)・半商徵(日母)」という七音の順に配列され、そしてさらに、各漢字について七音清濁が反切とともに明示されている。このように、漢字の分類に等韻学的手法が細部にまで採用されている。また、引用文については、『説文解字』『爾雅』『広韻』『増韻』など多数の出典が表示されている。

先述のように、中世以来、この書は日本の学問の場において広く利用され

てきたが<sup>2</sup>、惟高妙安もこの書を重んじていたことは、【表 1】に示した『玉塵抄』におけるこの書の引用回数から容易にわかる。すなわち、その出典が明示されている引用文において、『韻会挙要』は『玉塵抄』で 526 回利用されている。これは、実に全韻書利用回数の 47.5%を占める。もちろん、『玉塵抄』の中で最もよく利用されている文献にほかならない。以下、その引用の内容をまとめてみると次のようになる。

- I 漢字音研究における引用……………176
- i 反切のあるもの……………12
- (6)諛韻会ニハ宣佳反サノ音ナリ, (2巻p.564)
- (7)沿 与專ノ切トハカエラヌゾ, 与ノ字フシンナリ, 韻会ニハ全專ノ切トアリ, 玉篇ニハ切ノ字マメツシテミエタソ, フシンソ, (8巻p.339)
- ii 反切のないもの……………128
- (8)螂ハココニ点本アリ, チツト点シタソ, 韻会ニハシツノ音ノ所ニ入タソ, 絆ナリ, 馬ヲホダシヲ打テラク心ソ, 螂ハツナクトヨムソ, (2巻p.551)
- (9)山海経 海鱈出入ノ候ナリ, 鱈ハユウトヨムソ, 韻会ニハ萩逋ノ次ニ入タソ, シウノ音ニシタソ, (8巻p.610)
- iii 清濁に関わるもの……………2
- (10)東ノ国ノ齊ノウチニ譚ト云フ小国アリ, 譚ハ談ノ字ト同ソ, 韻会ニハ談ト譚トニダイタソ, タンハスムソ, ニゴリハセヌソ, (1巻p.10)

2 これについて、中沢(1998)は、次のように述べる。「『韻会挙要』が日本に輸入された時期はいまだ明らかにはなっていないが、現存する『韻会挙要』の版本には元版・明版・清版の他に、日本刊本として応永五年(1398)本(五山版)・古活字版および江戸初期整版本がある。このうち古活字版と江戸初期整版本は明版の復刻であるが、五山版は元版をもとにしながら異版による異文注記を載せた独自の性格を有するものである。『韻会挙要』は天竜寺船(暦応四年, 1341)や日明貿易(応永 8 年～, 1401)の頃に禅僧たちによって輸入され、五山において出版されたとも考えられる。この書は抄物にも引用される。」

(11) 𪛗<sup>ㄉ</sup> 𪛗<sup>ㄉ</sup>モカマビスシイトヨムソ, ゲウトニコツテヨムソ, 韻会ニハスタ音ニシタ  
 ソ, 𪛗<sup>ㄉ</sup>々トタウテシタソ, ツヲウカシマシイ心ソ, (10巻p.349)

iv 字音の系統別分類に関わるもの……………2

(12) 韻会ニモ囊ノ下ニ入タホトニナウソ, 囊モノウハ呉音ソ, 乃<sup>ㄉ</sup>乃<sup>ㄉ</sup>期切ソ, 乃<sup>ㄉ</sup>一ノ時  
 ハ, ダウ音ソ, 乃<sup>ㄉ</sup>一ノ時ハナウソ, 乃<sup>ㄉ</sup>公ト漢書ニアリ, 乃<sup>ㄉ</sup>トヨムソ, 乃<sup>ㄉ</sup>祖乃<sup>ㄉ</sup>父僧家  
 ニ吾カヲウチ師<sup>ㄉ</sup> ヲヤノ師ヲ云ソ, (1巻p.37)

(13) 襪ヲベツトヨミマツトモヨメル人アリ韻会ニハ襪ハ未ナリトアリ, 脚ノ<sup>ㄉ</sup>柔ニアルホト  
 ニソ, マツテモアリサウナソ, マツハ呉音ナリ, 蔑ノ<sup>ㄉ</sup>経テハメツトヨムソ, メツハ詩  
 文テハベツトヨムソ, 此<sup>ㄉ</sup>等ハベツトモヨイソ, (5巻p.677)

v 韻目が挙げられているもの……………32

(14) 副ハソコルトヨムソ, ソコル時モフノ音ナリ…副<sup>ㄉ</sup>編ト云ハフノ音カ, フクノ音周礼ニ  
 ハ副ノ音字ノ心モ注カアラウソ, …韻会入声ノ唇韻ニ副アリ, (8巻p.78)

II 字義に関わるもの……………230

(15) 蜚ハトブナリ, 韻会ニ虫ノ名トシテ仄ニモシタソ, 又飛ト通シテ用トシタソ,  
 (1巻p.449)

(16) 韻会ノ上平ノ齋ノ韻ノ齋ノ字ノ所ニアリ, 齋ノ字ノ心ハ田畠ニアワヤムギナドノヲエ  
 ソロウテ<sup>ㄉ</sup>上<sup>ㄉ</sup>ノ<sup>ㄉ</sup>ヘ<sup>ㄉ</sup>ヘ<sup>ㄉ</sup>ト平ナコトソ, (6巻p.7)

III 一般注……………120

(17) 韻会ノ瑤ノ所ニ毛詩トモヲ引テ色々コトヲ云タソ, 心エヌコトナリ, (8巻p.688)

以上, 各項ごとには説明してこなかったが, 今, 『韻府群玉』の場合を踏  
 まえながら, その利用の仕方を見てみると, 『韻会挙要』は, 漢字音, 字義,  
 一般注にまんべんなく利用されていることが分かる。特に, 『韻府群玉』に比  
 べると, 漢字音研究において圧倒的に多く利用されている。すなわち, I 漢

字音研究における 176 回の引用は、『韻府群玉』の全引用回数 24 の 7 倍以上である。もちろん、前述のようにその他の韻書も『韻府群玉』と同様である。

このようなことから、惟高妙安は『玉塵抄』の漢字音研究においては『韻会挙要』を最も重視していたことがよくわかる。『韻会挙要』は、漢字音に関わるものの中で、これもまた前述のように、わずか 2 回ずつであるが、特に清濁、呉音漢音の漢字音の系統に関わるところで利用されていること [(10)(11)], またこういった議論に利用されている韻書は『韻会挙要』しかないという点でも注目される。その理由は必ずしも明らかでないが、清濁については、先述のように、それは『韻会挙要』は七音清濁が示されているからではないかと考えられる。なお、『韻会挙要』は字義の説明においても、230 回利用されている点も注目される。なぜ字義についても利用されたのか。その理由として、『韻会挙要』は、注解がかなり詳細であり、字書の機能を十分に備えていたことが挙げられる。

以上、『韻会挙要』は韻書として、そして字書としてもよく利用されていたのである。

一方、『韻会挙要』は一般注でも 120 回利用されているが、引用の仕方でも特徴的なことは、『玉塵抄』では『韻会挙要』からその出典名付きで種々の書が孫引きされていることである。例えば、『韻会挙要』中の以下の引用書名が挙げられている。

『易経』『漢書』志『広韻』『項氏家説』『爾雅』『詩経』『集韻』『周礼』『春秋左氏伝』『説文解字』(徐)『増韻』『書経』『通志』『孟子』『礼記』『論語』『毛詩』

このような、その出典名も細かく明示しているという『韻会挙要』の性格、つまり、『韻会挙要』の注は由緒正しいものであることが明示されていることから、一般注での引用もまた多いと考えられる。

以上、『韻会挙要』を最もよく利用した理由は、字音については反切だけでなく七音清濁まで明示されていること、つまり字音と意味との関係の詳細まで述べられていて、漢字音研究用の韻書として利用しやすかったこと、また掲出字についてはそれぞれしかるべき引用文献から注文が引かれ

ているので、字書としてもきわめて利用しやすかったことなどにあると考えられる。

### 4.3 その他の韻書の引用

『韻会挙要』『韻府群玉』の他に『玉塵抄』の中で引用されている韻書、『広韻』『玉篇』『聚分韻略』『礼部韻略』『集韻』などにおける、その引用の内訳は次のようである。

#### 4.3.1 『広韻』

北宋 1008 年に選定された、いわゆる切韻系韻書の集大成版である『広韻』は、『玉塵抄』の中では 94 回利用され、全韻書引用回数の中の 8.5% を占めている。

- I 漢字音研究における引用……………55
- i 反切のあるもの……………9回
- (18)広韻ニハ螂ハ陟立ノ切ソ、チツ音ナリ、 (2巻 p.551)
- (19)広韻ノ平ノ真韻ニアリ、紉ハ女隣ノ切チンノ音ナリ、 (5巻 p.731)
- ii 反切のないもの……………45
- (20)蝦ハ広韻ニ入声ノ薛ノ韻ニセツ音ニシタソ、 (1巻 p.454)
- (21)段ハ広韻ニ羹トシタソ、カクワクノ二ノ音ヲ付タソ、 (6巻 p.321)
- iii 韻目が挙げられているもの……………1
- (22)擣・韻会聚分韻ニ擣ノ字ハナイソ、…玉篇ノ六ニ手ヘン字ノ所ニ擣ヲダイタソ、…  
広韻ノ平ノ支韻ニアリ、ソレニモ裂トシタソ、易ヲ引タソ、 (5巻 p.770)
- II 字義や字体に関わるもの……………32
- (23)擎トモカイタソ、広韻ノ下平ノ庚韻ニ擎ヲ正弓トアリ、 (8巻 p.463)
- (24)広韻ニハ翻ハアリ、衣ヘンノ彊モ衣ヘンノ掲モ足ヘンノ躡モナイソ、足ヘンノ躡モナイソ、玉篇ニハ衣ヘンノ彊ハアルソ、衣ヘンノ掲モナイソ、 (3巻 p.279)
- III 一般注 ……………7
- (25)胡裕 広韻上平支韻ニ濫注ニ胡盤香菜トアリ、博物志ヲヒイタソ、 (6巻 p.329)

『韻会挙要』にはほど遠いが、『広韻』もまた反切や字音、字義の説明など、漢字研究に幅広く利用されている。ただ、『広韻』は、漢字の字音や反切などの講述に際して複数の韻書が用いられている時、最初に利用されていることが一度もない。また、単独で用いられていることもない。つまり他の韻書、主に『韻会挙要』が用いられた後、あるいは、『韻会挙要』に載せられていない漢字があった時だとか、漢字の字音を比べる必要があった時などに用いられているだけである。

このように、いつも他の韻書と一緒に利用されている点が『広韻』の特徴となっている。残念ながら現在のところ、その理由は分からないが、この事実、明らかに『広韻』は 2 次的に利用されていることを示している。なお、この点については次のような例もある。

(26) 鞞ハ韻書ニナイソ、広韻ニハカリアリ、 (9 卷 p.52)

(27) 邀ハムカウトヨノツネニヨムソ、韻会韻府ノ注ニハ迎ノ心ノ注セヌソ、広韻ニハケウノ音エウノ音ヲ付タソ、玉篇ニハ招ト注シタソ、招ハムカユル心ソ、 (9 卷 p.67~68)

(28) 姓民 悍ハ玉篇ハケンノ音ヲ付タソ、広韻ニハ欲ノ音ニシタソ、周ノ大史元<sup>ノ</sup>韓カ子孫カ无元ト云所ニ邑ヲハウデソノ所ヲコレニシタソ、 (6 卷 p.410)

(26)の韻書とは、(27)またさかのぼって(23)などから『韻会挙要』や『韻府群玉』などと考えられる。ところで、(27)(28)は次に取り上げる『玉篇』にかかわっている。(27)では『広韻』は『玉篇』より前に引かれている。一方、(28)では『玉篇』より後に掲げられている((29)(32)(33)参照)。両書からの引用文の内容が配列順に関わっているとは見えないので、これは『広韻』が重要度においては『玉篇』と同程度とされていたことを示しているのではないかと考えられる。

#### 4.3.2 『玉篇』

『玉篇』30 卷は、梁の顧野王の編纂により 543 年頃には成立していたと

いわれる、古代の部首分類字書である。16917字を収めた542の部を持つ実用的な字書だったことから、早い時代から日本にもたらされ、広く利用された<sup>3</sup>。『玉篇抄』には、74回利用され、全体の6.7%を占めている。

I 漢字音研究における引用……………58

i 反切のあるもの……………23

(29)玉篇ニ<sup>リウ</sup>蓄ハカ牛ノ切香草トアリ、広韻ニ<sup>リウ</sup>瘠<sup>リウ</sup>藜ハ紫草トアリ、 (4巻p.463)

(30)玉篇ニ<sup>リウ</sup>採アリ、子代切サイナリ、 (8巻p.472)

ii 反切のないもの……………35

(31)廐ノ字ハ入声ニ<sup>リウ</sup>サイソ、測測<sup>リウ</sup>ナドノ字アリ、<sup>リウ</sup>广ノ下ニ<sup>リウ</sup>則ヲカイタ字<sup>リウ</sup>ナイソ、玉篇ノ<sup>リウ</sup>广ノ所ニ<sup>リウ</sup>アリ、廐トアリ、<sup>リウ</sup>シノ音ナリ、 (2巻p.287)

(32)荐<sup>リウ</sup>ノ字シキリトモヨムソ、玉篇ニ<sup>リウ</sup>ハセンノ音ソ、<sup>リウ</sup>カ<sup>リウ</sup>重<sup>リウ</sup>ナリ、<sup>リウ</sup>敷<sup>リウ</sup>ナリ、<sup>リウ</sup>再<sup>リウ</sup>ナリ、フタタビモカサネタコトナリ、広韻モ音モヨミモ同ソ、カル心<sup>リウ</sup>ハ、ミエヌソ、ナンノ書ヤラニカルトヨシヤウニヲホエタソ、<sup>リウ</sup>刈<sup>リウ</sup>コトソ、 (3巻p.180)

II 字義に関わるもの……………16

(33)玉篇ニ<sup>リウ</sup>視ハ陳也トアリ、ツラヌル心ソ、礼部韻ニ<sup>リウ</sup>視ハ間トシタ、リヨハ音ノ心カ訓ノ心不知ソ、 (8巻p.481~482)

(34)玉篇ニシタソ、崖ノ字モメツラシイソ、玉篇ノ注ニ<sup>リウ</sup>禪<sup>リウ</sup>被トシタソ、<sup>リウ</sup>禪<sup>リウ</sup>ヒトエナ心ソ、又<sup>リウ</sup>牀<sup>リウ</sup>帳トモシタソ、 (9巻p.418)

『玉篇』は字音と字義の面で詳細な注解を施していることから、漢字音を議論するところで58回、漢字の意味を調べるために16回利用されている。特に、漢字音における引用の中で、反切に関わる場合には、28回も利用され

<sup>3</sup> 五山禅林における『玉篇』の使用については、芳賀(1981)が、「辞書では古代以来すでに公家社会に行なわれていた最古の辞書爾雅が最も行なわれ、その他、魏張の広雅・宋の陸佃の埤雅及び増修埤雅や説文解字も親しまれ、殊に玉篇は便利重宝なものとしてひろく普及していた」と述べている。

ている。一方、一般注では用いられていない。このことから、惟高妙安は『玉篇』の場合、その反切を重視していたことがわかる。

その理由は、『玉篇』は16917字という膨大な収録漢字ごとに反切が載せられていることや、漢字が部首別に配列されているので、当該字が探しやすく、したがって、その反切が調べやすかったことなどにあるのではないかと考えられる。なお、『玉篇』は、『韻会挙要』などの韻書との関係においては、補助的に用いられていることもあるが、(29)のようにその反切によって当該字の字音を決める時に、単独で利用されていることもよくある。これは妙安がこの書の反切を重視していたことを示している。また、『玉篇』は、16917字の膨大な字を収めているので、次の例のように、字音と字義において他の韻書を探してもない漢字においてよく用いられている。これもまた、『玉塵抄』における『玉篇』利用の特徴となっている。

- (35) 犍ハ牛ナリ、弓ニ犍ト云ハフシンソ、犍ノ字聚分韻会ニハナイソ、玉篇ニアリ、居言ノ切平ニシタソ、(6巻p.814)
- (36) 箒ノ字韻会広韻部聚分ニナイソ、玉篇ニアリ、(10巻p.600~601)
- (37) 躑ハ韻書ニナイソ、玉篇躑豆ヲ躑也トアリ、(10巻 p.604)

#### 4.3.3 『聚分韻略』

『聚分韻略』は、虎関師鍊撰の韻書で、1306年に成った。漢字を四声及び206韻に分けた後、意義分類をし、簡単な漢文の注を加えている。片仮名で音や訓などを付している版本や写本も多い。漢詩を作る時に参考とする韻書としてはもっとも利用しやすい体裁をとっていたことから、中世を通してもっとも利用された韻書となった。おそらく、これが理由となって、日本の韻書としては唯一、漢字の音と意味双方の議論の中で用いられたのではないかとされる。『玉塵抄』の中では、28箇所利用されている。これは全韻書の中の2.5%を占める。

I 漢字音研究における引用……………18回

i 反切のあるもの……………1回

(38) 坏ノ字韻会広韻部聚分ドレモ又芳髮切トシテ注ハナイソ、(8巻p.444)



## ii 反切のないもの……………15

(39) 虎<sup>フイ</sup>ノ字ニ書ニミエヌソ, 虎ヲカイテ三方ヲヒキマワイタハ, 聚分  
韻ニ平ノ齋韻アリ, 虎ハシノ音ナリ, 支韻アリ, 韻会玉篇広韻ニ  
虎ノ字モミエヌソ, (2巻p.147)

(40) 婦<sup>ハツクイ</sup>ハ方結ノ反ヲ付タソ, ヘイトカエルソ, 字書ニミエヌソ, 聚分ニナイツ, ヘイ  
ニモケツニモヘツノ音ノ所ニナイツ, (3巻p.788)

## II 字義に関わるもの……………8

(41) 奮<sup>フ</sup>衰<sup>ソ</sup>々々ノ聚分韻ニ聚也トアリ, 人ガ多ウアツマツタ心カ, 奮衰ノ字<sup>フ</sup>ヲ<sup>ソ</sup>字ナリ,  
(4巻p.22)

## III 一般注……………2

(42) 聚分韻ニ奮<sup>フ</sup>陳ノ悪人ノ名ナリ, 呂氏春秋ニアリトアルソ, ソレモ周一カコトノヤラ  
シレヌソ, (5巻p.280)

『玉塵抄』の中の『聚分韻略』引用の箇所をみると、『聚分韻略』だけを引用しているところは3箇所しかない。残る25箇所では他の韻書も参照されている。そして、そこで『聚分韻略』が引かれているのは、他の韻書にその漢字がない時だけである。このように、他の韻書と一緒に引かれているところがすべてと言ってもよいくらいである。これは『広韻』とよく似ている。ただし、その引用の中味は『広韻』とは違って、一般注の引用より漢字音における引用の方が多い。これは、本来韻書である『広韻』に比べると、意義の提示も重視している『聚分韻略』の方が、実は漢字音研究に使われる比率が高いことを示しているのではないだろうか。なお、字義の引用も8回見られるが、次の(43)から、惟高妙安は『聚分韻略』を『玉篇』と同様に必ずしも韻書として見ていなかったという一面のあったことがわかる。

(43) 摻ノ字韻書ニハナイツ, 聚分ノ去声ノカンガンノ韻ニ入タソ, 摻也ト注アリ, 摻<sup>ウ</sup>ウチ  
ウツ心ソ, (10巻p.604)

以上、『聚分韻略』は独自に用いられるというよりは、『韻会舉要』など他の韻書の補助として利用されていることの方がずっと多い韻書であり、また利用回数もそう多くないことから、惟高妙安が積極的に利用しようとしていた文献とは考えられない。ただ、韻書とは言え、国書を利用していることは、妙安が講述に際して幅広く参考となりそうな文献を探していたことを暗示するものとして注目される。

#### 4.3.4 『礼部韻略』

『礼部韻略』は寂綸の撰で、1007年に成立した。次項で取り上げる『集韻』と対をなす、略体としての性格を持っている。もっぱら科擧の試験に供することを目的として作られたところから、「礼部」がつけられた。この『礼部韻略』は、巻数(5巻)、韻目数(206韻)ともに『広韻』と同じである。しかし、収録字数(9590字)は『広韻』の三分の一弱と少なく、また注解も『切韻』の流れを引く韻書としては簡略化されたものが載せられている。『玉塵抄』の中では、漢字の字音や字義を調べるために19回用いられている。これは、全引用回数の1.7%を占めている。

##### I 漢字音における引用……………13

###### i 反切のあるもの……………2

(44) 礼部韻モ女交切ソ、字訓モ同ソ、鈴ニ似テ舌ナイトアリ、(9巻p.169)

###### ii 反切のないもの……………11

(45) 喧ハ韻会韻府ナドニハナイソ、玉篇ニアリ、宜蝨ノ切ケンナリ、…

礼部韻ニハ彦ヲ音ニ付タソ、仄ナリ、(2巻338)

(46) 創ハ礼部韻ニクボニアリ、クノ音ニシタソ、字ノ注ハナシソ、(10巻p.277)

##### II 字義に関わるもの……………6

(47) 礼部韻ニ痲ハ斯役也トアリ、役ハツカウ心ソ、斯役ノ斯ハマラ略シタソ、…痲ノ音ハナイソ、…痲ト斯トドレモカワヤノ心ソ、(2巻p.287)

『礼部韻略』は、上に述べたように簡略な韻書である。また、独自の注解なども余り持っていない。おそらくそのためであろうか、独自に利用されているところは一箇所もなく、惟高妙安が様々な韻書を比べて漢字の音を議論

する時にのみ、文字どおり補助的に利用されるにとどまっていたと考えられる。

#### 4.3.5 『集韻』

『集韻』は宋祁が1037年に行なった上奏に対する勅命により、『広韻』の改訂版に基づいて彼や・丁度らが編纂し、1067年に完成させた韻書である。収録字数は『広韻』のほぼ2倍、韻目となる漢字については『広韻』と若干の相違がある。すなわち、各種の文献から漢字や字音、字義などに関する注文を引いて増補している。特に陸徳明著の『經典釈文』からの補充が多い。

『集韻』は『玉塵抄』の中で、次のように、漢字の意味を説明する時に2回利用されているだけである。

#### II 字義に関わるもの……………2

(48) 貌一草ノ名ナリ、韻会ノ岬ノ所ニアリ、後漢書ニ符据トナイタソ、集韻ニハ樺爾トナイタソ、(2巻p.251)

(49) 五品ノ位ノヲ腹ト云ソ、集韻ニハ捌トナイタソ、ココニハ女ヘンニシタソ、(5巻p.741)

なお、『集韻』では、小韻の順序は声母によって決められており、また、反切用字についても声調、洪細、開合などをもとにした根本的な変化がなされている。このことから、『集韻』は『広韻』の改訂増補版ではあるけれども、切韻系韻書の中には数えられないのが一般的である。『集韻』は上述のように、収録字数や注文の増補、声母順の配列などから講述に当てもっと多く用いられてもよかったように思われる。なぜ、2回しか引用されていないのだろうか。『集韻』の特異な点が多いことによるのであろうか。いずれにしても『集韻』は、『玉塵抄』においては『礼部韻略』と同様、利用回数が少なく、また独自に利用されることもなく、ただ時として字義の説明の際に補助的に利用されているにすぎない。

## 5. まとめ

これまで、『玉塵抄』の中で、韻書利用の実態を量的な面からとらえ、また引用された内容を検討して、惟高妙安の漢字研究のあり方と韻書受容の仕方などを考えてみた。その結果、『玉塵抄』の中では、韻書の『韻会挙要』『広韻』と字書の『玉篇』などを利用した漢字音研究が積極的に行なわれていることが分かった。

以下、『玉塵抄』における韻書引用の検討結果をまとめると、次のようになる。

- ① 漢字音研究においては『韻会挙要』を最も重視している。その理由として、反切だけでなく七音清濁まで明示されていることから漢字音研究用の韻書として利用しやすかったことが考えられる。続いて『玉篇』を反切の面において重視している。『韻会挙要』と『玉篇』は、漢字音研究でそのみが単独で用いられていることもあるが、これは他の韻書を参照する必要がないくらい、両韻書に対する信頼度が高かったことを示している。
- ② 一般注としての引用においては、『韻府群玉』と『韻会挙要』を重視している。特に『韻府群玉』を重視している。また、『韻府群玉』と『韻会挙要』は、一般注の引用において単独で用いていることもある。
- ③ 『広韻』『聚分韻略』『礼部韻略』は、一般注としてよりは漢字音研究における利用の方が多い。ただし、これらを単独で用いることはない。つまり、『韻会挙要』や『韻府群玉』などの補助として利用されているだけである。

## 【参考文献】

- 秋山洋一(1989)「景聡臆断系抄物に見られる漢字音注とその引用書類—虎哉本『碧巖録抄』を中心として—」『財団法人松ヶ岡文庫研究年報』3
- 小倉肇(1991)「韻書について(1)」『弘前大学教育学部紀要』第 66 号  
(1992)「韻書について(2)」『弘前大学教育学部紀要』第 67 号
- 高松政雄(1997)『日本漢字音論究』風間書房
- 中澤信幸(1998)「日遠の『広狭』」『名古屋大学国語国文学』83  
(1999)「一七世紀初頭における『古今韻会举要』の受容—日遠『法華経随音句』を中心に—」『愛文』34
- 沼本克明(1986)『日本漢字音の歴史』東京堂
- 花登正宏(1997)『古今韻会举要研究—中国近世音韻史の一側面—』汲古書院
- 馬淵和夫(1970)『韻鏡校本と広韻索引新訂版』第三部研究篇巖南堂書店
- 湯沢質幸(1986)『唐音の研究』勉誠社  
(1996)『日本漢字音史論考』勉誠社

## 【参考資料】

- 大塚光信(2000)『新抄物資料集成 玉塵』(叡山文庫本) 清文堂
- 大友信一・木村晟(1998)『韻府群玉』(国立公文書館内閣文庫蔵 古活字版) 大空社
- 奥村一雄(1973)『聚分韻略の研究付古本四種影印慶長版総索引』風間書房
- 元黄紹輯・熊忠举要(1990)『古今韻会举要』中文出版社
- 陳彭年他(1965)『新校正切宋本広韻附索引』黎明文化事業公司
- 中田祝夫(1970)抄物大系別刊『玉塵抄』(国立国会図書館本) 勉誠社
- 毛晃・毛居正(1982)『増修互註礼部韻略』天理図書館善本叢書漢籍之部編集委員会編第 8 卷
- 劉克寰(1957)『玉篇』中華書局  
(1957)『集韻』中華書局

# “Insyo” in “ Gyokuzinsyō”

LEE Sung Young

“Gyokuzinsyō” of syōmono script of the Muromachi period, due to its description of “inpugungyoku” (1334), which is based on numerous Chinese scripts, is a work of a particular interest. “Gyokuzinsyō” is also a record of an extended research of Chinese characters sound, where “jisyo” and “insyo”, that do not appear in “inpugungyoku”, are used. The present paper is a research of “Gyokuzinsyō” as a record of Chinese characters sound, focused on the usage of “jisyo” and “insyo”